



Title	課税の最適理論
Author(s)	入谷, 純
Citation	大阪大学, 1986, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/35480">https://hdl.handle.net/11094/35480</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> 大阪大学の博士論文について

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【2】

氏名・(本籍)	入 谷	純
学位の種類	経 済 学 博 士	
学位記番号	第 7330 号	
学位授与の日付	昭 和 61 年 5 月 12 日	
学位授与の要件	学位規則第 5 条第 2 項該当	
学位論文題目	課税の最適理論	
論文審査委員	(主査) 教授 建元 正弘	
	(副査) 教授 本間 正明 助教授 永谷 裕昭	

論 文 内 容 の 要 旨

本書は、私が経済学に志して10年ぐらいの間の、主に課税の最適理論に関する研究をまとめたものである。主たる課題は、功利主義という哲学的な立場が、課税に関するいま一つの価値判断である所得分配の公正とどのような関係にあるかという問題である。いま一つは、功利主義的な立場から、課税は如何なるものでなければならないかを市場で観測できるデータで語るという問題である。

本書は三部から構成される。第一部では最適間接税を、第二部では最適所得税を、第三部では最適課税の諸性質を取り扱う。各パートにおける分析の手法は一般均衡である。ある租税制度が経済に与える影響のすべては、一般均衡によってのみ正確に表現できるからである。このとき、課税の最適性は次のように表現される。租税制度がおよぼす一般均衡論的な影響を功利主義的な社会厚生関数によって評価する。そして、それを当該租税制度に対する社会的評価と理解するわけである。最適な課税制度とは、そのような社会的評価について、もっとも望ましい値をとるものであると定式化される。このような定式化は、本書の全パートにおいて採用される。モデルの表現はいくぶん錯綜したものになるものの、一般均衡モデルを採用するメリットは数多く挙げができるであろう。

間接税は経済の効率性に歪みをもたらすことはよく知られている。同様に、所得税は主に労働の対価に対する課税である。したがって、所得税も間接税とおなじような歪みを経済にあたえると理解しなければならない。功利主義的な観点からみてこの歪みを最小にする課税が「最適課税」であるということもできよう。

第一部では最適間接税が考察される。第一部の目的は大きく分けて三つある。一つは最適間接税から得られる経済学的含意を、ラムゼイ問題によって研究することである。これから得られる課税ルールを

ラムゼイ・ルールと呼ぶ。通常、ラムゼイ問題は部分均衡論的な設定で定式化される。そこで、いま一つの目的は、一般均衡モデルにおいても、ラムゼイ問題によって課税の最適性を語ることができることを示すことである。最後の第三の目的はラムゼイ問題によって間接税の最適性を考察することの限界を示すことである。第一章は第一の目的に割り当てられる。第二章では二つの一般均衡モデルが準備される。モデル設定において、生産技術の種類、非課税財の数が重要な役割を演ずる。すなわち、周知のラムゼイ問題は生産技術が収穫一定で、非課税財があらかじめ一種類である経済においては一般均衡と両立するのである。これが一つのモデルである。いま一つのモデルでは、課税の最適性にとって最も一般的な設定がなされる。つまり、あらゆる財・サービスに課税可能とされ、同時に、利潤の発生しうる収穫遞減的な生産関数が採用される。この経済においても、ラムゼイの課税ルールが課税の最適ルールとなることが示される。第三章においてラムゼイルールが課税の最適ルールとなりえない場合が提出される。

第二部では最適所得税が考察される。ここでの主要なテーマは累進所得税である。累進所得税は、所得分配の公正と功利主義との関連において注目されるのである。累進所得税の最適性が議論できるためには、非累進所得税をも可能な税制度として選択できるようなモデルが準備されねばならない。これは第四章で用意される。第四章で検討されるのは最適所得税の存在問題である。最適所得税問題は二つの定式化がされる。一つは家計の数が有限のモデルであり、いま一つは、家計の数を無限であると想定するモデルである。分析の目的に応じて、これらを使い分ける。第五章では、有限家計モデルによって、累進所得税は最適になりえないことが示される。累進所得税は、功利主義的な価値判断から劣ったものとみなされるのである。第六章では無限家計モデルを前提として、課税の最適性についての知識を得るための手段として、最適所得税の計算手法が確立される。

第三部では第六章で準備された計算手法によって、大量の数値例から、最適課税の諸性質を抽出している。第三部の計算から得られる一つの最適課税の理論的・政策的含意は、所得分配の公正に関することである。いま一つはいわゆる直間比率に関する知識である。

### 論文の審査結果の要旨

本論文は間接税と所得税を含めた最適課税の一般均衡理論的研究であり、最近十余年の間に急速に開拓されつつある公共経済学の最新分野について提出者自らその発展に寄与した成果である。その貢献は(1)収穫遞減下における最適間接税の分析、(2)一般的所得税関数の族の中での最適解の存在証明、(3)累進所得税は効率的でないが制度的に安定という概念の提案、(4)近似可能性命題の導出とそれによる数値計算法の開発、(5)n次近似法による膨大な計算などである。よって本論文は経済学博士の学位に十分に価するものと判定する。